

保護者・地域の皆様

金沢市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方等について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方等について、下記のとおりとしますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、学校においては、「市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理ガイドライン（令和5年4月1日改訂版）」に基づき、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を避ける、身体的距離を確保する、登校時の健康状態を把握する等、感染症対策を徹底します。

記

1 マスク着用の基本的な考え方について

(1) 基本的な考え方

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにします。
- ・咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導します。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- ・今後、各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、(1)で述べたように、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保します。
- ・来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保したうえで、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこととします。運動会等の体育的行事や文化的行事についても同様に、保護者等の参加人数の制限は必要ないこととします。
- ・また、儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はないこととします。

2 効果的な換気の実施について

引き続き、効果的な換気を実施します。

3 給食等の食事をとる場面における対策について

- ・給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意するよう指導します。
- ・適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこととします。

4 「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっての感染症対策について

対面形式となるグループワークや一斉に大きな声で話す活動等の「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、適切な換気、座席の工夫、手指衛生の指導等、一定の感染症対策を講じます。